



道医師国保組合公告

令和4年2月1日
道医国保公示第460号

北海道医師国民健康保険組合
理事長 長瀬 清

通常組合会の開催について

別記要領による第128回通常組合会の招集を決定したので公示する。

この組合会は、令和4年度組合事業方針および予算の承認など重要な案件を審議する。

第128回通常組合会開催要領

1. 開催日時 令和4年2月26日（土曜日）
午後3時30分開会
2. 開催場所 北海道医師会館 8階「A会議室」
（札幌市中央区大通西6丁目6）
3. 組合会次第
 - (1) 資格確認
 - (2) 開 会
 - (3) 理事長挨拶

- (4) 表 彰
- (5) 議事録署名議員の決定
- (6) 報 告
 - ア. 専決処分報告 イ. 業務報告 ウ. 監査報告
- (7) 議案審議
 - 第1号 令和4年度北海道医師国民健康保険組合事業方針について
 - 第2号 令和4年度北海道医師国民健康保険組合法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画の制定について
 - 第3号 令和4年度北海道医師国民健康保険組合歳入歳出予算について
 - 第4号 令和4年度北海道医師国民健康保険組合一時借入金について
- (8) 閉 会

道医師国保組合公告

令和4年2月1日
道医国保公示 第461号

北海道医師国民健康保険組合
理事長 長瀬 清

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員に異動があったので、次のとおり公示する。

◎退任された議員 **江村 裕司**（根室市外三郡：令和3年11月8日 退任）

◎就任された議員 **杉木 博幸**（根室市外三郡：令和3年12月8日 就任）

（任期：上記の組合会議員は、就任された年月日から前任者の残任期間である令和5年6月30日までとする）

組合員の皆様へ

**新型コロナウイルス感染症の影響により、
次の要件を満たす方は、
保険料が減免となります。**

【保険料の減免の対象となる方】

- ① **新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が重篤な傷病を負った世帯の方**
⇒ **保険料を全額免除**
- ② **新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の収入が減少（※）した世帯の方**
⇒ **保険料の一部を減額**

※保険料が減免される具体的な要件

組合員の事業収入（個人事業主の方）、または給与収入（医療法人の役員もしくは医療機関に勤務の方）が、前年に比べて10分の3以上、減少した方

注：申請にあたっては、収入を証明する書類として、必ず**確定申告書B**の写しを添付してください。

- 保険料の減免額は、保険料額に事業収入等に係る減少率に応じて下記の減免割合をかけた金額です。**

減少率	減免割合
5 / 10 以上	全額
5 / 10 未満 4 / 10 以上	3 / 4
4 / 10 未満 3 / 10 以上	1 / 2

保険料減免・免除申請を希望される方は、組合あてに電話またはメールにてご連絡の上、**保険料減免・免除申請書（様式第27号）**に、**還付保険料振込口座届出書**、**確定申告書B**の写し（令和2年分、令和3年分）を添付して、**申請期限（令和4年3月31日）**までに、北海道医師国保組合にご提出ください。

問い合わせ先：北海道医師国民健康保険組合

電話：011-271-7471

email：kokuho@hokkaido.med.or.jp

http：//www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/